

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月16日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S.I.SHIMITSU & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	18,641,006	18,156,079	38,179,095
経常利益	(千円)	65,083	179,162	290,614
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	58,950	138,856	99,473
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	15,003	167,792	30,530
純資産額	(千円)	8,515,244	11,848,857	11,881,264
総資産額	(千円)	21,417,760	26,272,495	26,235,148
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7.65	18.01	12.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.8	32.9	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	797,548	621,075	254,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	593,541	78,863	793,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	192,985	8,063	200,527
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,683,484	4,158,223	3,615,738

回次		第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.98	13.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響を受け続けており、緊急事態宣言の発出と解除の後、経済活動は緩やかに再開されましたが、感染自体に依然、収束の目処が立たず、雇用・所得環境の悪化により個人消費は足踏みが続く見通しとなっております。

海外に関しても概ね同様の状況で、感染が最初に広まった中国は世界に先駆けて経済活動を再開し景気が回復傾向にあるものの、欧米を中心に多くの国で感染拡大の勢いが止まらず、米中間の政治的対立と相まって、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、新型コロナウイルスの影響を受け、とくに外食産業におきましては、大人数での飲食を控える動きやお盆の帰省自粛等により客足が伸びず厳しい経営環境が続いております。

当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初107円台で始まり、104円から109円のレンジ内で推移した後、9月末では105円台となりました。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初の1ポンドあたり119.55セントからスタートし、緩やかに相場が下落した後、生産国における新型コロナウイルス感染拡大による供給不安や認証在庫の減少等を材料視した投機筋が市場で買い上げ一時は134セント台まで上昇したものの、9月末にかけて干ばつ懸念があったブラジルで開花をもたらす降雨があったため来年の生産に安堵感が生じ徐々に相場は下落し9月末では110.95セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、前連結会計年度からスタートさせた中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」で企業としての収益確保＝経済的価値とともに掲げている社会的課題の解決＝社会的価値の追求に重点を置いて推進するとともに、全グループ社員の働き方改革に一層取り組んでおります。特に新型コロナウイルスの感染防止を図るため、リモートワークを積極的に展開しながら営業活動の成果が維持されるようIT強化等を強力に推進しております。一方、収益の確保は、外食関連が新型コロナウイルスの影響を余儀なくされていますが、影響を受けていない分野における営業強化と費用節減により挽回に努めております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は18,156百万円（前年同期比2.6%減少）、売上総利益は2,738百万円（前年同期比1.5%増加）、国内・海外出張の自粛や保守的に計上していた貸倒引当金の戻し入れ等により販売費及び一般管理費は減少し、営業利益は197百万円（前年同期比104.1%増加）、経常利益は179百万円（前年同期比175.3%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は138百万円（前年同期比135.5%増加）となりました。

なお、前連結会計年度末近くに連結子会社化した東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の業績は、決算期のズレを踏まえ企業結合上、3カ月分の業績となっております。

各部門別の状況は次のとおりであります。

コーヒー・飲料部門

1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響により、家庭用の需要が増加し、特に自家焙煎店に原料を卸す連結子会社であるユーエスフーズ株式会社の販売が増加し、また、外出自粛の影響を受け大きく販売が減少していたコーヒーチェーン店、ホテルや喫茶店向けの業務用についても緊急事態宣言解除後、緩やかな回復基調に留まりましたが、全体としては前年を下回りました。飲料事業についても、業務用の販売が減少いたしました。

また、連結子会社となったことにより東京アライドコーヒーロースターズ株式会社への売上高が計上されないため、前年同期に比べ減少しております。

なお、同社の実績はコーヒー飲料製品で計上しております。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比10.9%減少いたしました。

2) コーヒー飲料製品

レギュラーコーヒーは、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛により家庭内需要が増加し、コーヒーバッグにおいては、昨年行った製造ラインの設備投資により増産が可能となったこともあり、販売量が大きく増加いたしました。

また、連結子会社となった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の売上高が計上され、前年同期比の主な増加要因となりました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比51.7%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は6,561百万円と前年同期比13.9%の増加となり、売上総利益は1,124百万円と前年同期比17.5%の増加となりました。

食品部門

1) 加工食品

ドライ商品は、給食ルートでダイスカットフルーツ商品の販売が増加いたしました。新型コロナウイルスの影響に伴う外食の落ち込みにより、フルーツ缶詰、野菜缶詰及びイタリアン食品で全般的に大きくマイナスとなり、売上高は前年同期比20.0%減少いたしました。

フローズン商品は、外食の落ち込みのカバーとして量販総菜向けへ魚フライ商品の売込み強化をした結果、販売が増加いたしました。しかしながら、飲料メーカー向け原料、ブラッドオレンジジュース、チーズの落ち込みにより、売上高は前年同期比16.1%減少いたしました。

メーカー商品はドライ・フローズンともに、新型コロナウイルスによる外食の自粛により、売上高は前年同期比35.8%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比27.9%減少いたしました。

2) 水産及び調理冷蔵

水産は、新型コロナウイルスによる巣ごもり需要により、量販店向けのこ焼き用タコ原料の販売が増加いたしました。一方、エビは回転寿司業態では持帰りの需要が増えたことで影響は最小限に留まりましたが、その他の外食関連や観光に依存した食品問屋向けの販売が大幅に減少いたしました。

調理冷蔵は、外食向け商品は大きく落ち込みましたが、量販店との鶏肉加工品・原料の開発が順調に進み、加えて、昨年より本格的に取扱いを開始した量販総菜向けの合鴨加工品の販売が増加いたしました。

その結果、水産及び調理冷蔵の売上高は前年同期比6.5%減少いたしました。

3) 農産

生鮮野菜は、カット野菜で順調に販売を拡大することができましたが、国産の豊作の影響もあり玉葱、牛蒡の販売が減少いたしました。

農産加工品は、梅加工品において新型コロナウイルスの影響等により商品開発の遅れもあり大きく販売が減少いたしました。しかしながら、筍がレトルト食品メーカー等の使用量増加により、販売が増加いたしました。また、メーカー向け香辛料の販売が順調に拡大いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比2.9%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は9,828百万円と前年同期比12.8%の減少となり、売上総利益は1,355百万円と前年同期比9.0%の減少となりました。

海外事業部門

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた輸出先もありましたが、小売り向け販売ルートを持つ顧客を中心にネットを通じきめ細かく信頼性のある日本食品を紹介し、営業推進に努めました。更に従前より戦略的に取り組んでいる当社独自の企画・開発品が実を結び始め、また新型コロナウイルスからの立ち直りが比較的早かった国の海外子会社が利益面で下支えしました。

その結果、海外事業部門の売上高は1,766百万円と前年同期比9.7%の増加となり、売上総利益は259百万円と前年同期比3.0%の増加となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ37百万円増加の26,272百万円となりました。その主な内容は、現預金542百万円の増加と売上債権399百万円の減少です。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ69百万円増加の14,423百万円となりました。その主な内容は、借入金320百万円の増加と未払金163百万円及び仕入債務150百万円の減少です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少の11,848百万円となりました。その主な内容は、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式の追加取得による資本剰余金196百万円の増加と非支配株主持分311百万円の減少です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ542百万円増加し、4,158百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は621百万円(前年同期は797百万円の使用)となりました。これは、仕入債務の減少150百万円に対し、税金等調整前四半期純利益179百万円、売上債権の減少399百万円及び減価償却費234百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は78百万円(前年同期に比べ使用した資金は514百万円減少)となりました。これは、貸付金の回収による収入49百万円に対し、有形固定資産の取得による支出94百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8百万円(前年同期に比べ得られた資金は184百万円減少)となりました。これは、配当金の支払額76百万円及び前連結会計年度に連結子会社となった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式の取得による支出123百万円に対し、借入金及び社債の収支による収入292百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(6) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資本の流動性に係る情報に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(8) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありませぬ。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		8,000		623,200		357,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4 - 40	300	3.90
マリンフード(株)	豊中市豊南町東4 - 5 - 1	277	3.59
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 1 - 2	252	3.27
石光 輝男	神戸市灘区	238	3.08
駒澤 孝江	神戸市北区	216	2.81
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6 - 2 - 20	204	2.64
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5 - 9	200	2.59
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2 - 1 - 1	194	2.51
丸紅(株)	東京都中央区日本橋2 - 7 - 1	192	2.49
石光 輝信	横浜市磯子区	179	2.32
計		2,255	29.26

(注) 上記のほか、自己株式が 291千株 (所有株式割合 3.65%) あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,704,900	77,049	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,049	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4 - 40	291,900		291,900	3.65
計		291,900		291,900	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,724,378	4,266,703
受取手形及び売掛金	1 8,363,871	1 7,964,702
商品及び製品	4,131,660	4,666,365
未着商品	899,772	679,648
仕掛品	47,242	36,852
原材料及び貯蔵品	1,235,892	924,776
その他	475,220	389,284
貸倒引当金	24,135	24,651
流動資産合計	18,853,903	18,903,681
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,640,545	2,640,545
その他(純額)	3,486,440	3,381,889
有形固定資産合計	6,126,986	6,022,435
無形固定資産	216,613	188,004
投資その他の資産		
投資有価証券	569,925	720,794
その他	588,241	513,598
貸倒引当金	126,780	81,789
投資その他の資産合計	1,031,386	1,152,603
固定資産合計	7,374,986	7,363,043
繰延資産	6,258	5,769
資産合計	26,235,148	26,272,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,729,774	3,579,642
短期借入金	2,720,000	2,388,000
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,483,156	1,584,476
未払法人税等	37,338	96,223
賞与引当金	226,528	267,170
その他	1,641,569	1,516,660
流動負債合計	9,894,367	9,488,173
固定負債		
社債	316,000	288,000
長期借入金	2,750,864	3,302,436
退職給付に係る負債	346,234	356,690
役員退職慰労引当金	2,591	3,766
資産除去債務	127,992	128,121
その他	915,833	856,449
固定負債合計	4,459,516	4,935,464
負債合計	14,353,883	14,423,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,466	554,423
利益剰余金	7,366,017	7,427,794
自己株式	107,540	107,540
株主資本合計	8,239,143	8,497,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,761	143,896
繰延ヘッジ損益	10,804	24,358
為替換算調整勘定	21,679	13,314
その他の包括利益累計額合計	112,245	132,852
非支配株主持分	3,529,875	3,218,126
純資産合計	11,881,264	11,848,857
負債純資産合計	26,235,148	26,272,495

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	18,641,006	18,156,079
売上原価	15,943,489	15,417,119
売上総利益	2,697,517	2,738,960
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	497,496	491,921
貸倒引当金繰入額	25,203	34,775
報酬及び給料手当	626,628	700,377
賞与引当金繰入額	177,617	174,940
その他	1,273,759	1,208,866
販売費及び一般管理費合計	2,600,705	2,541,330
営業利益	96,811	197,629
営業外収益		
受取利息	2,422	3,011
受取配当金	4,336	12,313
受取賃貸料	9,624	8,820
業務委託収入	5,700	5,700
その他	22,517	18,026
営業外収益合計	44,600	47,871
営業外費用		
支払利息	33,929	35,923
持分法による投資損失	28,825	14,668
為替差損	3,800	12,982
その他	9,772	2,764
営業外費用合計	76,328	66,339
経常利益	65,083	179,162
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	65,083	179,162
法人税、住民税及び事業税	50,594	68,124
法人税等調整額	29,634	10,921
法人税等合計	20,959	57,203
四半期純利益	44,123	121,958
非支配株主に帰属する四半期純損失()	14,826	16,897
親会社株主に帰属する四半期純利益	58,950	138,856

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	44,123	121,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,430	90,417
繰延ヘッジ損益	20,062	35,162
為替換算調整勘定	9,672	7,928
持分法適用会社に対する持分相当額	20,962	1,491
その他の包括利益合計	59,127	45,833
四半期包括利益	15,003	167,792
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,317	159,463
非支配株主に係る四半期包括利益	18,321	8,329

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	65,083	179,162
減価償却費	144,529	234,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,003	44,475
賞与引当金の増減額(は減少)	22,362	40,641
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	1,175
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,739	10,456
受取利息及び受取配当金	6,759	15,324
支払利息	33,929	35,923
為替差損益(は益)	25	20
持分法による投資損益(は益)	28,825	14,668
売上債権の増減額(は増加)	526,010	399,169
たな卸資産の増減額(は増加)	321,527	6,926
仕入債務の増減額(は減少)	709,465	150,132
その他の資産の増減額(は増加)	60,810	93,674
その他の負債の増減額(は減少)	395,535	156,635
その他	3,551	1,300
小計	646,138	650,925
利息及び配当金の受取額	5,858	13,388
利息の支払額	36,247	34,903
法人税等の支払額	122,043	18,120
法人税等の還付額	1,024	9,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	797,548	621,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	527,860	94,820
無形固定資産の取得による支出	10,229	1,657
投資有価証券の取得による支出	744	36,373
貸付けによる支出	25,000	379
貸付金の回収による収入	550	49,853
その他の支出	31,954	5,984
その他の収入	1,696	10,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	593,541	78,863

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	26,350	-
短期借入れによる収入	502,825	2,120,000
短期借入金の返済による支出	1,317,500	2,452,000
長期借入れによる収入	1,660,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	916,428	847,108
社債の発行による収入	393,167	-
社債の償還による支出	-	28,000
配当金の支払額	92,543	76,642
非支配株主への配当金の支払額	3,195	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	123,120
リース債務の返済による支出	53,426	78,269
長期未払金の返済による支出	6,264	6,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	192,985	8,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,778	7,789
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,207,883	542,485
現金及び現金同等物の期首残高	2,891,368	3,615,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,683,484	1 4,158,223

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2021年3月期はその影響が継続し、当社グループの業績に影響があるものと考えております。

このため、繰延税金資産の計上にあたっては、四半期連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定を置き将来の課税所得の見積りと回収可能性の判断を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、当社グループの業績もこれに伴い変動し繰延税金資産が減少する可能性があります。

また、当該仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
輸出手形割引高	21,937千円	4,953千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,791,984千円	4,266,703千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保提供預金	108,500千円	108,480千円
現金及び現金同等物	1,683,484千円	4,158,223千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	92,496	12.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2020年4月7日付で、連結子会社東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式を追加取得いたしました。

した。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が196,957千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が554,423千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7円65銭	18円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	58,950	138,856
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	58,950	138,856
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

石 光 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 康 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。